

東広島市議会活動レポート

常任委員会とは

地方自治体の仕事は非常に広範囲に渡るため、これらを効率的にチェックしていくことができるよう、地方自治法の規定により、議会に部門別の常任委員会を設けることができることになっています。

本市議会では、執行機関の組織に対応して、総務、文教厚生、市民経済、建設の4つの常任委員会が設置されており、議長以外の議員は、それぞれいずれか一つの常任委員会に所属することとなっています。

議会が合議体*として議案などを議決する際は、本会議で全議員による採決によって決定しますが、その前に、常任委員会でより詳しく専門的に審査を行います。

その審査結果を常任委員会の委員長が本会議で報告し、それを踏まえて、全議員で討論、採決を行う、という流れになっています。

常任委員会は、奥谷議長を除く29人で構成されています。

各常任委員会の委員名中、◎は委員長、○は副委員長を務めている議員です。

総務委員会

総務部、財務部、会計管理室、消防局、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員に属する事項、また他の常任委員会の所管に属さない事項を所管しており、次の議員が所属しています。

◎岡田 育三 ○落海 直哉 上岡 裕明
木村 輝江 中曾 久勝 田坂 武文
宮川 誠子 石原 賢治



文教厚生委員会

健康福祉部、こども未来部、教育委員会に属する事項を所管しており、次の議員が所属しています。

◎玉川 雅彦 ○景山 浩 山田 学
下向 智恵子 岩崎 和仁 貞岩 敬
北林 光昭



市民経済委員会

地域振興部、生活環境部、産業部、農業委員会に属する事項を所管しており、次の議員が所属しています。

◎片山 貴志 ○上田 秀 鍋島 勢理
原田 栄二 小池 恵美子 重森 佳代子
谷 晴美



建設委員会

建設部、都市部、下水道部に属する事項を所管しており、次の議員が所属しています。

◎中川 修 ○向井 哲浩 大下 博隆
鈴木 英士 坂元 百合子 乗越 耕司
牧尾 良二



50年後の八本松

まえさこ まりん
前迫 麻凜 (八本松町)

私は、八本松中学校の3年生です。最近、古くなった民家や幼稚園の解体工事を目にします。建物が無くなった後の土地を見て「意外と広い土地だったんだ」と思うとともに、見慣れていた建物が無くなることに心細さを感じました。その一方、道の駅や新しい家ができ、道路が整備されて広くなり、八本松に新たな風が吹いているようです。

ある日、祖父と昔の八本松の話をしました。「ここら辺は住宅街だが、昔は全部田んぼだった。」と聞いて、50年でここまで変化するものなのかと驚きました。更に50年経つとどうなるのでしょうか。新しい交通手段や施設がもっと増えて近代化するのか、それとも過疎化が起きているのか。その時に、現在少なくなった田んぼはまだ残っているのでしょうか。

市民の声

「The letter from a citizen」

免許返納者に移動支援を

みや ふじと
宮 富士登 (高屋町)

昨今、高齢者の交通事故をニュースで聞くたび他人事でないと思う。私もその年代に近づいている一人だ。ここ東広島市は目覚ましい発展をするも市民の生活の足となる交通網は不備と言わざるをえない。そのため免許返納をためらう人も多いただろう。返納するもタクシーやバスなど利用も負担は大きい。「安心して移動できる支援があれば」との声を聴く。

例えば、市内在住65歳以上で運転免許を自主返納し運転経歴証明書を持つ人に対し毎年一定額のタクシーやバスの「利用券」の配布、地元鉄道で使用できる「交通系電子マネー」での受給など。

市政として高齢者、障害者の方への少しの配慮、サポートで安心して生活できる環境づくりを、「明るい未来」となるよう願う。

令和5年第3回定例会の日程

8・9月

日	月	火	水	木	金	土
	28	29	30	31	1	2
	本会議 (初日)		常任委員会 (議案審査)			
3	4	5	6	7	8	9
	本会議 (一般質問)					
10	11	12	13	14	15	16
	常任委員会 (議案審査)			本会議 (議案審査)	決算特別委員会	
17	18	19	20	21	22	23
	決算特別委員会					
24	25	26	27	28	29	30
	決算特別委員会					

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	本会議 (議案審査)		予備日			
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■委員会等の中継映像

本会議の様子はインターネット (YouTube) で生配信し、KAMONケーブルテレビで録画映像を放送しています。また、常任委員会や全員協議会等の様子も、インターネット (YouTube) で生配信しています。市議会ホームページからアクセスできますので、ご利用ください。

■本会議・委員会の傍聴、手話通訳

傍聴は当日議会事務局で受け付けます。手話通訳を希望される方は、希望日の3日前までに議会事務局にお申込みください。

ご不明な点は議会事務局 (082) 420-0966へお問い合わせください。

東広島市議会

検索



耳マーク